

令和 4 年度

財政援助団体等監査報告書

春日部市監査委員

春監発第 268 号

令和 5 年 3 月 15 日

春日部市議会議長 鬼丸 裕史 様

春日部市長 岩谷 一弘 様

春日部市監査委員 渡邊 市二

春日部市監査委員 香田 寛美

春日部市監査委員 榮 寛美

令和 4 年度財政援助団体等監査の結果報告について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、令和 4 年度財政援助団体等監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果について報告書を提出します。

この監査の結果に基づき、または監査の結果を参考として措置を講じたときは、同条第 14 項の規定により通知願います。

令和4年度財政援助団体等監査結果

第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による財政援助団体等監査

第2 監査の対象

- 公の施設……………複合型子育て支援施設パレットやぎさき
(春日部市立ふじ学園、春日部市立八木崎保育所)
- 指定管理者……………株式会社コマーム
- 所管部局……………福祉部障がい者支援課、こども未来部保育課

第3 監査の範囲

令和3年度及び令和4年4月1日から令和4年11月30日までににおける公の施設の指定管理業務に係る出納その他の事務の執行及び施設の管理運営

第4 監査の期間

- 事前監査 令和5年1月18日
- 本監査 令和5年2月9日

第5 監査の着眼点

公の施設の指定管理業務に係る出納その他の事務の執行及び施設の管理運営が指定管理者制度の目的に沿って適正に行われているかを監査の着眼点とした。

また、過去の監査結果等を参考にリスク評価を行い、協定書等に基づく義務の履行が適切に行われているかを重点項目として定めた。

第6 監査の実施内容

春日部市監査基準及び令和4年度監査計画に基づき、監査を実施した。

補助職員による事前監査は、提出された監査資料と関係諸帳簿等の照合等により確認するとともに、対象施設の内外を巡回し、実査の方法で実施した。なお、不明な点については、関係職員から説明を聴取した。

本監査は、現地視察を行い、指定管理業務について聴取するとともに、質疑を行った。

第7 指定管理の状況

1 公の施設

(1) 設置目的

① 春日部市立ふじ学園（児童発達支援センター）

障がいのある児童に対し日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与及び集団生活への適応訓練を行うこと並びに心身の発達に遅れ又は心配があると思われる児童に対し発達の支援を図る。

② 春日部市立八木崎保育所

児童福祉法第24条第1項に規定する保育を必要とする児童を入所させて保育する。

(2) 施設の概要

① 名称 複合型子育て支援施設パレットやぎさき
(春日部市立ふじ学園、春日部市立八木崎保育所)

② 所在地 春日部市粕壁 5435 番地 1

③ 構造 鉄筋コンクリート造（RC造）2階建て

④ 開設年月日 令和3年4月1日

2 指定管理者

(1) 名称 株式会社コマーム 代表取締役社長 小松 秀人

(2) 所在地 埼玉県川口市栄町一丁目4番16号

3 指定管理の期間

(1) 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

4 指定管理者の業務

(1) 春日部市立ふじ学園条例第3条に規定する業務

(2) 春日部市立八木崎保育所の運営に関する業務

(3) 春日部市立ふじ学園及び春日部市立八木崎保育所の施設の維持管理に関する業務

(4) その他春日部市立ふじ学園条例及び春日部市保育所条例の目的を達成するために必要な業務

5 指定管理料（令和3年度決算額）

(1) 春日部市立ふじ学園 216,048,500円

(2) 春日部市立八木崎保育所 118,872,283円

第8 監査の結果

第1から第7までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、公の施設の指定管理業務に係る出納その他の事務の執行及び施設の管理運営については、おおむね適正に実施されていたが、次のとおり一部改善を要する事項が見受けられたので、必要な措置を講じられたい。

なお、軽微な事項については、口頭で指導したので記載を省略する。

- 1 静養室及び指導訓練室のシャワールームにおいて、遊具等の一時的な保管場所となっている状況が見受けられた。(春日部市立ふじ学園)
- 2 遊戯室において、扉の開閉が不安定な収納庫が見受けられた。
(春日部市立ふじ学園)
- 3 2階の配管点検室において、入口の扉が施錠されていない状況が見受けられた。
(春日部市立八木崎保育所)

第9 むすび

令和4年度財政援助団体等監査の意見と要望を申し述べる。

令和3年4月に開所の「パレットやぎさき」は、春日部市立ふじ学園と春日部市立八木崎保育所を一体的に整備した県内初の複合型子育て支援施設であり、開所と同時に指定管理者である株式会社コマームにより管理運営が行われている。

指定管理業務に係る出納その他の事務の執行については、基本協定書及び年度協定書等に基づき、おおむね適正に処理されていた。

また、施設の管理運営については、清潔で衛生的な維持管理が行われていた。

民間事業者の創意工夫とノウハウを活用し、児童個々の特性に応じた専門性の高い療育及び保育を実現している。これは保護者アンケート及び継続監視評価においておおむね高評価を得ていることからもうかがえる。

関係者の努力に感謝を申し上げるとともに、より一層、利用者ニーズに配慮したサービスの提供をお願いしむすびとする。